



あなたの組織では、時代に応じた法改正や、
化学物質管理の“新常識”に対応できていますか？



2900にもわたる化学物質管理時代には、関連法律を熟知したパートナーが必須です。

2024年以降、労働安全衛生法の改正により、有害性のある化学物質について“自律的な管理”が求められるようになり、化学物質を取り扱う現場からは「法改正の対応が追いつかない」といった切実な課題が浮き彫りになっています。NTT-ATの「化学物質管理業務支援サービス」は、安全対策の強化を図ることで安全安心を守ると同時に、法令順守による社会的信用の確保と現場作業の効率化を促進します。

POINT**1**

まかせて安心のプロによる
管理対応サポート

NTT研究所や公的機関での豊富な運用実績をもとに、公的資格を保有するスタッフが現場の課題に対応します。また、マネジメントシステム構築や監査支援の実績も豊富です。

POINT**2**

専門チームのサポートにより
オーダーメイドでご支援

最新の法令チェックから現場の評価、化学物質管理者や保護具着用管理責任者に必要なノウハウの共有、さらには教育や運用体制の構築に至るまで、オーダーメイドで対応可能です。

POINT**3**

安全管理の“見える化”で
社会的信頼性向上も支援

化学物質に関する安全管理の取り組みを見える化し、それを外部へ効果的にアピールする施策のサポートもおこなっており、御社の社会的信頼性向上にもお役立ていただけます。



● 国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT) 様への化学物質管理業務支援



NICT様 クリーンルーム内の様子 (Webで公開中)



状況把握 (ヒアリング・書面確認)



現場視察



改善提案・助言

・実施内容

お客様の化学物質利用場所における作業や管理方法を把握し、その後、それらが法制度に対応できているかを評価しました。対応の過不足から、お客様に合った改善内容を提案することで、発生しうるリスクを最小限に抑えることに貢献しています。

・お客様の声

化学物質全般の管理や官公庁届出業務全般の知識も豊富で、当機構の意向を汲み取りつつ、行政や研究室側の立場も理解した上で、最善策の提案や助言をしていただいた点が非常に良かったと感じています。

支援サービスの具体例

主な支援サービスでは、使用している化学物質について個々の法規制などを詳細に調べると共に、関係者へのヒアリングや現場視察等によって現場における使用実態の調査をおこなうことにより、多面的な評価が可能になっています。この他にも、お客様の事情に合わせたオーダーメイドのご支援が可能です。

① 法規制等の調査

装置・化学物質保有情報から対応法令調査

② 順守評価

現場視察・ヒアリング・行政書類の確認

③ 改善提案

②の結果に基づく改善提案

● 弊社支援サービスの概要

- ・化学物質管理状況評価 (左記内容)
- ・化学物質管理状況簡易評価 (現場評価のみ)
- ・化学物質の取り扱いに関する教育支援
- ・既存化学物質関連教育資料への助言/支援
- ・化学物質に関する行政届出支援 など

各種支援サービスと費用の詳細

- 支援サービスの詳細や費用に関しましては、下記のURLからお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

<https://www.ntt-at.co.jp/product/chemical-substance-management/index.html>



※記載された社名、各製品名等は、各社の商標または登録商標です。※本カタログ記載の内容は予告なく変更することがあります。※カタログ記載内容 2025年10月現在